

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年能登半島地震における緊急作業その6
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 高山国道事務所長 東 佑亮 高山市上岡本町7丁目425番地
契約締結日	令和6年3月28日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)谷上組 岐阜県飛騨市古川町貴船町14-29
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,001,000- (月額)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,001,000- (月額)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震への緊急支援活動に関し、給水車の運転・オペレーション等を行うものである。</p> <p>平成28年3月31日付けで高山国道事務所長と一般社団法人飛騨三協防災対策協議会とで締結した「災害又は重大な事故における応急対策及び災害支援の業務に関する協定」に基づき、令和6年2月20日付けで要請を行った上、緊急要請に対応可能な者として株式会社谷上組を特定し、随意契約するものである。</p> <p>〈適用法令〉 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
備考	